

情報公開制度運用状況の公表

小城市情報公開条例第35条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 実施機関別公開請求・公開申出状況

(単位：件)

実施機関		令和4年度					
		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	7	442			7	442
	市民部	3	5			3	5
	福祉部						
	産業部	25	285			25	285
	建設部	5	132			5	132
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会							
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査							
計		40	864			40	864

(注)「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日(平成17年3月1日)以降に作成され、又は取得した公文書で、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書です。

2 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求等の状況 (件数)	処理状況				
			公開	部分公開	非公開	部分公開及び非公開のうち公文書不存在による非公開	取下げ
市長	総務部	7	4	3			
	市民部	3	2		1		
	福祉部						
	産業部	25	12	8	5		
	建設部	5		5			
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会							
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査							
計		40	18	16	6		

(注)公開請求等の処理状況は、1件の決定について複数の場合があります。

3 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	決定理由							公文書不存在
	7条1号 る個人 情報 情報 に 関す	7条2号 情法人 報人等 に 関する	7条3号 関公共 するの 情報安全 等に	7条4号 関意思 する形 情報成 過程 に	7条5号 る事務 情報事 業に 関す	7条6号 法令秘 情報	10条 関公文 する書の 情報存 否に	
部分公開	7	6			2			7
非公開	1							5

(注) 部分公開及び非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

4 審査請求の件数及びその処理状況

公開決定等に対する審査請求はありませんでした。